

誓 約 書

学校施設開放事業におけるサッカー及びフットサルでの体育館使用について

標記のことについて、「学校施設使用遵守事項」はもとより下記の事項についても厳守することを誓約します。

記

- 1 体育館使用については、屋外用ボールは一切使用しません。
- 2 約束を守ることができなかった場合は、常総市教育委員会生涯学習課の指示に従います。

令和 年 月 日

常総市教育委員会

教育長 服部 仁一 殿

団体名

代表者

(印)